

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月3日(2025.7.3)

【公開番号】特開2025-47672(P2025-47672A)

【公開日】令和7年4月3日(2025.4.3)

【年通号数】公開公報(特許)2025-060

【出願番号】特願2023-156302(P2023-156302)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月25日(2025.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を表示可能な演出表示部と、

発光可能な発光手段と

を備え、

遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能であり、

付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数に関する情報を記憶可能であり、
前記差数に関する情報が所定数に到達した場合には、遊技価値の獲得を抑制するための制御が実行される状態である抑制状態となるよう構成されており、

特別遊技に関する第1の試験信号と、当該第1の試験信号とは異なる試験信号である特別遊技に関する第2の試験信号と、抑制状態に関する第3の試験信号と、遊技状態に関する第4の試験信号とを、遊技機外に出力するための処理を実行し得る一方で、前記第1の試験信号と前記第2の試験信号と前記第3の試験信号と前記第4の試験信号とを出力するためのコネクタが接続されておらず遊技機外に前記第1の試験信号と前記第2の試験信号と前記第3の試験信号と前記第4の試験信号とが出力されないよう構成されており、

前記第1の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行した後に前記第2の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行、または、前記第1の試験信号と前記第2の試験信号とを同時に遊技機外に出力するための処理を実行し得るよう構成されており、

前記第3の試験信号を遊技機外に出力するための処理は、前記第1の試験信号を遊技機外に出力するための処理が実行される前、または、前記第2の試験信号を遊技機外に出力するための処理が実行された後に実行され得るよう構成されており、

前記第3の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行した後に前記第4の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行し得るよう構成されており、

抑制状態となつた場合には、抑制状態であることに対応した発光態様である抑制発光態様にて発光手段を制御し、抑制状態であることに対応した抑制表示が演出表示部に表示され得るよう構成されており、

演出表示部に所定の遊技画面が表示されている状況にて抑制状態となつた場合、発光手段による抑制発光態様での制御が行われる所定のタイミングでは、演出表示部による抑制表示が表示されず前記所定の遊技画面が表示され得るよう構成されている

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

演出を表示可能な演出表示部と、

発光可能な発光手段と

を備え、

遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能であり、

付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数に関する情報を記憶可能であり、前記差数に関する情報が所定数に到達した場合には、遊技価値の獲得を抑制するための制御が実行される状態である抑制状態となるよう構成されており、

特別遊技に関する第1の試験信号と、当該第1の試験信号とは異なる試験信号である特別遊技に関する第2の試験信号と、抑制状態に関する第3の試験信号と、遊技状態に関する第4の試験信号とを、遊技機外に出力するための処理を実行し得る一方で、前記第1の試験信号と前記第2の試験信号と前記第3の試験信号と前記第4の試験信号とを出力するためのコネクタが接続されておらず遊技機外に前記第1の試験信号と前記第2の試験信号と前記第3の試験信号と前記第4の試験信号とが出力されないよう構成されており、

前記第1の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行した後に前記第2の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行、または、前記第1の試験信号と前記第2の試験信号とを同時に遊技機外に出力するための処理を実行し得るよう構成されており、

前記第3の試験信号を遊技機外に出力するための処理は、前記第1の試験信号を遊技機外に出力するための処理が実行される前、または、前記第2の試験信号を遊技機外に出力するための処理が実行された後に実行され得るよう構成されており、

前記第3の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行した後に前記第4の試験信号を遊技機外に出力するための処理を実行し得るよう構成されており、

抑制状態となった場合には、抑制状態であることに対応した発光態様である抑制発光態様にて発光手段を制御し、抑制状態であることに対応した抑制表示が演出表示部に表示され得るよう構成されており、

演出表示部に所定の遊技画面が表示されている状況にて抑制状態となった場合、発光手段による抑制発光態様での制御が行われる所定のタイミングでは、演出表示部による抑制表示が表示されず前記所定の遊技画面が表示され得るよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

繰り返し実行される特定処理を実行可能であり、

遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能であり、

付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数に関する情報を記憶可能であり、

前記差数に関する情報が所定数に到達した場合には、遊技価値の獲得を抑制するための制御が実行される状態である抑制状態となるよう構成されており、

前記特定処理においては、特別遊技に関する第1の情報と、特別遊技に関する第2の情報と、抑制状態に関する第3の情報を、遊技機外に出力するための処理を実行するよう構成されており、

前記特定処理においては、前記第1の情報を出力した後に前記第2の情報を出力、または、前記第1の情報と前記第2の情報を同時に出力し得るよう構成されており、

10

20

30

40

50

前記特定処理において、前記第3の情報は、前記第1の情報を出力する前、または、前記第2の情報を出力した後に出力され得るよう構成されていることを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50